

議 会 報 告 会

～開かれた議会をめざして～

報告会記録

日 時 平成27年11月14日（土）
午後2時～午後4時10分
場 所 市民プラザあくろす あくろすホール

開会 午後2時0分

○橘副議長

皆様、こんにちは。本日は、お足元の悪い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより調布市議会議会報告会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます副議長の橘正俊と申します。どうかよろしく願いいたします。

報告会を始める前に、災害時の避難について御案内と、また進行に際し皆様にお願いがございます。

非常口は、後方の出入り口、皆様がお入りになったところからの避難となりますので、役員の誘導に従って避難をお願いいたします。

本日の報告会の内容は、議事録を作成したいと思っておりますので、議事の内容、進行の内容を録音させていただきたいと思っております。あらかじめ御了承をお願いいたします。また、本日の報告会は記録に残したいと思っておりますので、実行委員のメンバー及び議会事務局による写真撮影がございます。こちらも御了承をお願いいたします。

携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、あるいはマナーモードでお願いしたいと思います。では、ここで携帯電話の御確認をお願いいたします。――御協力、大変にありがとうございます。

それでは初めに、第3回議会報告会実行委員長・田中久和より開会の挨拶があります。

○田中市民への議会報告実行委員会委員長

皆様、こんにちは。雨が降ってまいりまして、誰も来てくださらなかったらどうしようかなと思っておりましたけれども、本当に大勢の皆様にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。御紹介いただきました議会報告会実行委員会委員長の田中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これから第3回議会報告会を開催させていただきます。改めて、本当に足元の悪い中、また、皆様には御多用の中、御参集をいただいたわけでございます。心から厚く御礼申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私ども、議会報告会実行委員会は、今から3年前にさかのぼるわけでございます。平成24年のことでもございましたけれども、議会改革検討代表者会議の中で議会報告会の実施を目的に立ち上げてきた委員会でございます。各会派から1名出まして、今回選挙もありましたけれども、6会派で6名の委員構成となっております。たび重なる会議を開催して本日のこの報告会の開催に至っていると、こういうこととなります。議員1人の報告会、一

個人の報告会ということではなくて、議会として、議会全体で報告会をさせていただくという、これが大前提、大原則ということになっております。ひとつ御理解を賜ればなど、こんなふうに思っているところでございます。

今回の議会報告会でございますが、いつも開催をさせていただいている内容と少し違う点がございます。まず1つは、皆様も御存じのとおり、4月に統一地方選挙がございました。私たち調布市議会議員選挙でございます。その関係で、例年行っておりました春の報告会、これを今回は秋の9月の決算議会の後の報告会にさせていただいております。そんなことで、今回の報告会は主に決算の内容につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、もう1つは、これは私ども、かねてから検討していたことでもあるわけでございますし、また、市民皆様方の御意見を参考にさせていただきましたけれども、報告会の内容でございますけれども、タイムスケジュールでございます。報告の時間を少し短くさせていただきました。簡潔にいたしまして、皆様からいただく御意見の時間を少し長目にとらせていただいているところでございます。このあたりが今回の報告会の特徴と断言していると思っております。

それから、もう一点だけお話をさせていただきたいと思っております。これは、来年の話になってしまうんですが、これまで議会報告会は年1回の開催でございました。これが来年から年2回、春の予算議会の後の報告会、そして秋の決算議会の後の報告会、この2回を開催させていただきたいと、このように予定をしているところでございます。また、このことにつきましては、おいおい、市議会だより、あるいはホームページ等で皆様方に御案内をさせていただきたいと思っております。そんな御報告もさせていただきまして、ただいまから第3回議会報告会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます（拍手）。

○橘副議長

続きまして、鮎川有祐調布市議会議長より報告があります。

○鮎川議長

改めまして、皆様、こんにちは。御紹介いただきました市議会議長の鮎川有祐でございます。本日は、先ほど実行委員長からもありましたとおり、お足元の悪い中にもかかわらず、このように大勢の皆様にご参加いただきまして、大変ありがとうございました。

調布市議会では、二代表制の一翼を担う議事機関として市民の負託に応えるべく、また市民の皆様から信頼をされ、より開かれた議会を目指して議会改革に取り組んでいると

ころでございます。平成25年には議会活動の基本理念と議会運営の基本事項を定めた議会基本条例を制定させていただきました、この議会報告会もその議会基本条例の中に位置づけたものでありまして、今回が3回目となります。おとし、昨年と2度開催させていただきましたが、その中で皆様からいろいろ御意見をいただく中で、もっと議会報告会を開催するべきだという声も多数いただきました、そうしたことも踏まえて、先ほど委員長からもありましたとおり、来年からは、この議会報告会を2回開催させていただくことを決定したところであります。

今回は、9月2日から9月24日までに開催されました9月議会の報告ということですが、調布市議会では3月、6月、9月、12月の4回の定例議会と、必要に応じて臨時議会を開催いたしまして、市長提出議案等の審議を行っているところでございます。皆さんも本当によく御存じだと思うんですが、3月の議会では予算の審議が主な議題となります。来年度どういった事業を行ってどういった事業に幾らお金を投入していくのか、そうしたことを細かく審議をする議会であります。そして、本日御報告させていただきます決算につきましては、昨年度予算に対して、どのような事業に幾らお金が投じられたのか、そうしたことを審議いたしました。市民福祉の向上、そして調布市のまちづくりにいかに成果が出たのか、そういったことを審議させていただきました、こうした決算審議をもとに次年度の予算にも反映をしていく、こういったプロセスで議会が進行しているところでございます。

そこで、後ほど4常任委員会から細かい決算審査の内容についての報告をさせていただきますが、先ほどお話がございましたとおり、市民の皆様からもっと広聴の時間、意見交換の時間をとってほしいという意見をいただきまして、今回は報告の時間を各常任委員会10分と非常に短い時間とさせていただいておりますので、決算審査はごくごく、本当に一部の概要となってしまいますけれども、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに思います。

そこで、まず私からは、平成26年度一般会計決算の概要について御報告をさせていただきます。

平成26年度一般会計決算の主な特徴としては、歳入決算総額は882億5,000万円余となり、前年度と比較して73億5,000万円余の増となりました。この歳入は、皆さん御存じのとおり、言ってみれば収入でございます。この収入の主な、中心となります市税、皆様からいただく貴重な税金、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などでありまして、この市税が、法人市民税の大幅な増収によりまして前年度と比較して22億1,000万円余の増で過去最高の市税収入となりました。

一方、歳出決算総額、昨年度幾らお金を使ったのかということでありまして、823億 3,000万円余となり、前年度と比較して61億円余の増となりました。歳出としてどのような経費として使われたのかを主な目的別で見ますと、保育園の施設整備であったり、運営費でありましたり、高齢者、障害者などの福祉施策の充実に要する民生費、歳出、支出の全体の47.3%と非常に高いウエイトを占めております。次いで文化会館たづくりの管理運営費や市税徴収の事務費などの総務費が 113億 8,142万円ということで歳出の2番目というふうになっております。次いで第3位が中心市街地の再開発事業であったり、駅前広場の整備、生活道路や都市計画道路の整備などに要する土木費が 106億 1,176万円余と3位ということになっております。次いで学校施設の整備であったり、教育に対する教育費、そして衛生費、公債費、消防費などと続いているところでございます。これが26年度、支出とされた主な概要となっております。

そして、市税等の歳入額から各歳出額を差し引いた額は59億 2,000万円余、収入に対して歳出、収入のほうが59億 2,000万円余多かったということでありまして、このうち、翌年度に繰り越す額3億 1,000万円余を差し引いた額を実質収支額と言いますけれども、56億 1,000万円余となっております。この56億 1,000万円余は平成27年度に繰り越すものとして、主に将来への備えとして基金——この次に説明いたしますけれども、基金というものに積み立てるものとしております。

そこで、より調布市の財政状況をわかりやすくあらわさせていただきますと、他市との比較、私たちの家計に例えますと大変重要なのが、借金と貯金が調布市は幾らあるのかということでありまして、調布市の一般会計における借金と貯金がどのくらいあるのか御紹介させていただきますと、まず、市における借金であります、市では道路の整備であったり小・中学校、スポーツ施設の整備などに、その事業費の一部については借り入れ、借金を行っております。この借金について、市では市債と呼んでおります。平成26年度末の市債残高は 396億 6,000万円余で、前年度末と比較して9億 5,000万円余減少いたしました。借金が減ったということになります。

そして、これを市に1人当たりどの程度の借金があるのかということでありまして、調布市の場合は1人当たり借金が17万 5,000円、各市民の皆様が借金を抱えているというと、ちょっと表現があれですけども、1人当たりに換算すると17万 5,000円の借金があるということになります。この額は、多摩26市で言いますと、借金が少ないほうから7番目ということで、これをどう評価するかというのは、また別の問題ではあるんですけども、26市で比べますと比較的借金が少ない、そんな状況であります。

また一方、市における貯金、この貯金のことを、先ほど出ました、市では基金と呼んで

おりますけれども、平成26年度末の基金残高は92億円余ということで、前年度末と比較して17億円余増加しました。貯金がふえたということであります。これも市民1人当たり換算してみますと約4万1,000円となります。しかし、この額は、多摩26市では多いほうから、26番中19位ということで、決して高くない順位であるということがわかるかと思えます。調布市の財政状況としては、借金である市債は適正な水準であると判断できますが、将来にも影響のある貯金につきましては、基金残高が十分でないということで、これからは公共施設の老朽化対応や都市基盤整備費など、今後の財政需要への備えとしては、十分この基金というものを積み上げていく必要があるというふうに考えているところであります。

以上が、大変雑駁でございますけれども、平成26年度の一般会計の決算概要であります。

そしてまた最後に、調布市では、去る7月26日、皆様も御存じのとおり調布飛行場を離陸いたしました小型民間飛行機が富士見町の住宅地に墜落をするという、本当にあってはならない事故が発生をしてしまいました。事故直後から調布市議会としても、さまざまな動きをしてきたところでございますけれども、この9月議会冒頭におきまして、改めて事故でお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈り申し上げさせていただくとともに、墜落事故について東京都に抗議する決議を全議員一致で可決したところでございます。しかし、まだまだこの問題は当然終わったことではありませんので、調布市議会としてもしっかりと、厳しく追及をしていく所存でございます。

以上で、簡単でございましたけれども、私、調布市議会議長の報告とさせていただきます。御清聴いただきまして、まことにありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

それでは、これより各常任委員会から報告をさせていただきます。報告の順番は、総務委員会、文教委員会、厚生委員会、建設委員会の順で行います。今回は、9月2日から24日まで開催されました平成27年第3回定例会について報告をさせていただきます。御意見等は、全委員会の報告が終わりましたら一旦休憩を挟みまして、その後に行いたいと思います。御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、総務委員会の報告からお願いいたします。

○小林総務委員長

それでは、総務委員会からの御報告をさせていただきます。

初めに、委員を紹介させていただきます。鮎川委員、林委員、清水委員、雨宮委員、大河委員、副委員長の須山委員、委員長をさせていただいております小林です。よろしくお願いいたします。持ち時間は10分でございますので、よろしくお願いいたします。

(パワーポイント)

それでは、総務委員会が市政で担当している主な分野は、歳入や税金に関すること、情報管理、防災・防犯対策など、市政運営の基本に携わっています。9月に行われました議会では、補正予算案、市長提出議案と陳情を審査しました。議案72号、73号、78号はマイナンバー制度に関する条例で、賛成多数をもって認定をいたしたところでございます。

26年度一般会計歳入総額約 882億 5,000万円余につきましては、総務委員会での審査となりますが、ただいま鮎川議長より全般の報告がございましたので、総務委員会からは、担当分野の決算歳出 176億 3,000万円余の中より活発に議論が交わされました3点について御報告をさせていただきます。

まずは、市民サービス公社運営費補助金 7,140万円余についてであります。昨年度より820万円余の増となりました。手狭であった事務所の移転のための費用が主な要因でございます。調布市市民サービス公社は、地域福祉センターや駐輪場管理のため市が全額を出資して平成24年に設立した団体でございます。これに対し、委員からは設立から3年間で市民にどのようなメリットがあったか、法人として自主自立のための収益性、福祉に寄与する公益性をどう確保するのか、事業の検証は第三者が行うべきではないかという質問が出されました。

行政からは、市から受託している現在の事業を工夫し収益性を高め、市民にとってのメリットでもある市民雇用、障害者雇用、市内事業者への業務発注をさらに進め、このような公益性の確保と中間経営目標を立てて管理していく、業務の検証は第三者委員も入り構成されている評議会と理事会で行っているが、さらにしっかりとした議論をしていくとの答弁がありました。

委員会として、課題を整理して進めていくと受けとめました。民間の視点、第三者の視点は不可欠であります。市民力を生かして運営していく必要があるとの意見を加え了承をさせていただきました。

次に、庁舎耐震事業費、251万 5,000円余についてであります。行政より市庁舎耐震改修事業の事業者を選定するために実施した公募型プロポーザルに要した費用ですが、結果は、提案金額が見積もり基準額を大幅に超えていたため不採用としたとの説明がございました。これに対し委員からは、東日本大震災後の耐震診断では市役所庁舎の耐震強度は不足しているとのことだったとの声がありました。

これらの表は、平成23年、24年に行われました市庁舎耐震診断の結果であります。災害時の避難所、防災拠点などとなる施設はI S値0.75以上が望ましいとされておりますが、市役所の場合、1階のロビー以外は0.75に至っていないことがわかります。

委員からは、市役所は防災対策の拠点であり、昨今の自然災害の状況を考えると一刻の猶予もない、まず予定金額と提案金額はどれぐらいの開きがあったのか、また、いつを目途に市庁舎耐震工事の結論を出すのかスケジュールを示せとの質問がありました。さらに、今後どうしていくか、市庁舎の建てかえという選択肢もあるのかとの質問も出されました。

行政からは、予定価格15億円で募集しましたが、提案価格は22億円であったと示されました。スケジュールについては、現在庁舎の耐久性調査をしており、その結果を踏まえ、今後の方向性について28年度当初予算に入れる形で示したいとの答弁がありました。

また、市庁舎の建てかえなどの議論も今後行われていくこともあろうが、先行市の経過を見てみると、建てかえの結論が出てから完成まで10年以上はかかっている。その間に、単に耐震事業をしないというだけでは済まないとの思いもある。費用対効果を検討した上で、今後の方向性について示したいとの答弁がございました。

委員会として一朝一夕に出せる問題ではありませんが、また急を要する課題でもあり、工事費用も含め市民に納得のいく説明ができるよう議論を加速していくべきであるとの意見を加え認定いたしました。

次に、防災費でございます。9月の議会では、9月10日に茨城県常総市で大規模な豪雨災害があり、さらに9月12日の地震では調布市が震度5弱を観測しましたので、さまざまな点で議論が交わされました。

まず、豪雨災害について市はどのように受けとめているか、1級河川の多摩川を有する自治体としてボートを備える必要があるかとの質問に、行政からは、避難勧告は空振りを恐れず行うことを教訓と受けとめた。ボートについては現在1艘備えている、さらにふやしていくことは今後の課題であります。まずボートを使うことになる前に安全な場所に避難することを第一としたいとの答弁がございました。

続いて、震度5弱との報道があった9月12日の地震についてであります。委員からは、調布市全域の震度はどうだったか、調布は危ないというイメージがひとり歩きしてしまった嫌いもある、地価への影響にもつながりかねない、震度計をふやして平均値を出すなどの働きかけをしていくかとの質問がありました。

行政からは、市内の震度計設置箇所は2カ所あり、市役所と東京消防庁つつじヶ丘出張所に設置されており、当日の計測ではつつじヶ丘は震度5弱、小島町は震度3弱、大きな差があるが、つつじヶ丘地域では東京ガスのシステムも停止が確認されており、このシステムは震度5で停止することになっており、やはり震度5弱と認識している。マイナスのイメージは払拭したい。震度5弱という結果を今後どのように生かしていくか考えたいとの答弁がありました。

次に、防災市民組織についてであります。防災市民組織というのは地域とのつながりです。大規模な災害が発生したとき、行政等の防災機関が一つ一つの被害に対応することが難しくなりますので、その際に自助、共助による「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神で行動していただく地域の協力体制づくりのために、市では防災市民組織の結成を呼びかけ、各種活動や防災用品購入などのための補助金を交付しております。

この防災市民組織について委員からは、現在の団体数は幾つか、自然災害への不安が強くなる中、防災市民組織への潜在的ニーズも高まっている、市民にどのように働きかけ推進していくのか、また現在防災市民組織として地区協議会などで行われている防災訓練の際、私の防災手帳などの配布は行われているのかなどの質問が出されました。

行政からは、現在の防災市民組織は99団体、3万3,000世帯である、このような共助の力が重要であると認識している。平成27年度は交付金をふやした。新たな防災市民組織結成のためにできるだけの協力をしたいが、自治会の加入率も低くなってきている。今後はマンション管理組合にも声をかけていきたい。防災手帳については、現在希望があったところに配布をしている。ハザードマップなどと合わせ情報提供に努めてより多く配布したいと考えているとの答弁がありました。

委員会としてこれらを含む多くの審議を通じ、明らかになった課題に真摯に取り組み、努力していくことを要望して、総務委員会所管の歳出を認定いたしました。

以上で総務委員会の報告を終了させていただきます。ありがとうございました（拍手）。

○橋副議長

ありがとうございました。次に、文教委員会の報告をお願いいたします。

○鈴木文教委員長

皆様、こんにちは。文教委員会の報告をさせていただきます。

初めに、委員の紹介をさせていただきます。委員長は、私、鈴木宗貴。副委員長、宮本和実委員。大須賀浩裕委員、川畑英樹委員、岸本直子委員、橋正俊委員、田中久和委員。以上でございます。

(パワーポイント)

それではまず、文教委員会での主な審査内容を簡単に報告させていただきます。

文教委員会は、教育部と生活文化スポーツ部の2つを所管しています。教育部の歳出は、人件費を除き約53億200万円で、命の教育活動の推進、特別支援教育の推進、アレルギー事故防止、学校施設整備などについて審査いたしました。生活文化スポーツ部の歳出は、人件費を除き約29億4,000万円で、文化施設、コミュニティ施設、スポーツ施設の運営整備、生涯学習の推進、観光振興、地域コミュニティの醸成などについて審査しました。ま

た、ふれあいの家の利用料金についての条例改正が審査されました。

26年度予算審査に当たっての議会報告では、アレルギー事故再発防止に関する取り組み、小・中学校施設の整備、調布駅前広場を利用したマルシェの開催の3項目が報告されました。今回、決算審査に当たっての報告事項は、観光振興についてと教育支援の充実についての2点です。

まず、観光振興費について主な事業を挙げますと、調布市花火大会、キンダーフィルムフェスティバル、高校生フィルムコンテストなど、映画のまち調布推進事業、そして観光案内所の運営、観光フェスティバルなどの観光関係の事業になります。

委員会審査では、2017年に鉄道事業者により、立川と並び多摩地域最大級となるシネマコンプレックスを含む3棟の駅ビルが開業予定であり、線路敷地跡や駅前広場の整備が進んでいく中で、また、2020年にはオリンピック・パラリンピックで複数の競技会場となり、その前年にはラグビーワールドカップの開会式と開幕戦が行われる調布市の魅力を世界に発信する機会となる中で、調布市をPRするキーワードである「映画のまち調布」を広げていくためのさまざまな質疑、意見が出されました。

シネコンが「映画のまち調布」として特徴ある、誰にも使いやすい、映画だけではなくコンサートなどもできるような多様性を持った映画館となるように、行政として事業者に働きかけていくことについては、鉄道事業者、シネコン事業者と協議をしており、調布のまちに合った、地元寄り添った、子育て家庭や高齢者、障害者に優しい映画館となるように行政としても協力していくと答弁があり、例えばオリンピック等の際のパブリックビューイング会場としての活用や、小さなお子さんが安心して見られるように照明を少し明るくして上映する枠を設けることや、障害者への配慮については国の指針に基づき、車椅子の方でも介助者の方と一緒に、見やすいスペースが確保されることなどの具体案も出されました。

高校生フィルムコンテストは、調布がその聖地となるように、どんどん発信することについては、第10回を迎えたコンテストでは過去最高の17作品が集まり、インターネットの効果により福岡県からの応募もあった。シネコン誘致も決まり、つくる、見る、楽しむという点で期待値が高まっているので、シネコンを有効活用していきたいと答弁がありました。

フィルムコミッションの発展については、外向けの発信、周知の必要性や、市民エキストラの高校、大学との連携、都の管理する場所についての支援などについて質疑があり、各機関との連携を推進していくことについて答弁がありました。

調布駅前広場、線路跡地の活用に合わせて、境港の水木しげるロードのように回遊性を

生むモニュメントの設置については、境港などが寄附により設置していることから、ふるさと納税などを利用し市民参加型で整備していくことや、ゾーニングの状況などについて提案や質疑があり、ゾーニングについては、シネコンと合わせてどのような見せ方ができるのか関係者と協議に入っていることなどの答弁がありました。

映画のまちとして調布市内のイベントなどの動画を市民と協働で発信していくことについては前向きに検討していくとの答弁がありました。

市民参加型で「映画のまち調布」、また観光振興を推進していくべく、ほかにも多くの提案、質疑が行われました。

次に、報告の2つ目の教育支援の充実についてです。主な事業としては、特別支援教育事業運営費としてスクールサポーター、インクルーシブ教育システム構築モデル事業など、教育指導管理費として学校教育支援学生ボランティア、メンタルフレンド、学校支援地域本部などがあります。

このグラフは、特別支援学級と情緒障害等通級学級の児童・生徒数の推移になります。少し暗くて見えにくくて申しわけございません。特別支援学級の児童・生徒数は、小学校においてはやや減少傾向、中学校においては増加傾向で推移をしています。

通級指導学級では、小学校においては急激な増加傾向にあり、平成26年度は平成22年度の約3.3倍になっています。

このような状況などを踏まえて委員会審査が行われる中で、平成25年度から27年度の3年間、調布小学校において実施されている、文科省からの委託事業でありますインクルーシブ教育システム構築モデル事業について、その実績や成果等についての質疑があり、各学校における特別支援教育の推進は既に実施されてきているが、必要に応じて合理的配慮協力員が一緒に対応するような事例もあり、平成27年度は特別な支援を必要とする子どもに対して提供する合理的配慮協力員を4名配置。小学校を4つのブロックに分けて、通級学級の拠点校から教員がその他の学校に指導に行く際の助言を、合理的配慮協力員が1ブロックずつ担当することや、平成28年1月に3年間の成果を集約した発表会を開催予定であることなどの答弁がありました。

特別支援教育については、潜在的なものを含めるとさらに多くなり、学校はより専門性の高い対応などの支援体制の充実をさせていくことについて、さまざまな質疑が出され、平成26年度には小学校に続き中学校全校でもスクールサポーターを配置し、派遣型のスクールサポーターも5名体制とし、学校と教育委員会が連携して取り組んでいることや、平成27年度に飛田給小学校を4校目の拠点校として来てもらうことを選択する場合と、従来の行くことを選択する場合の保護者、児童それぞれの選択肢が広がったことなどの説明が

あり、今後もいろいろな意見を聞きながら進めていく旨の答弁がありました。

支援が必要な児童もみんな一緒に同じ教室でいることが、当たり前になるような子どもたちへの教育については、学校の環境、子ども同士の環境を整えることが大切であり、特別支援教育を正しく理解していってもらうため、丁寧な資料をつくりながら保護者の啓発も図っていくとの答弁がありました。

このほかにも、不登校児童への対応、メンタルフレンドなど周りの方を巻き込んでの見守り、いじめ対応など、教育支援の充実に当たり、さまざまな質疑が行われました。

4日間の活発な委員会審査を経て、平成26年度決算文教委員会所管部門は、採決の結果、全員異議なく原案を認定しました。

これにて文教委員会の報告を終わります。御清聴ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

ありがとうございました。次に、厚生委員会の報告をお願いいたします。

○井上厚生委員長

それでは、改めましてこんにちは。ただいまから厚生委員会の報告を行います。

厚生委員会が主に担当している分野は、高齢者、障害者の暮らしや福祉、介護保険や介護サービス、国民健康保険、予防接種などの健康や暮らしに関することなどを所管している福祉健康部、また、ゼロ歳から18歳までの子どもに関すること、子育て支援、幼稚園、保育園、学童クラブのこと、青少年の育成などを所管している子ども生活部、この福祉健康部、子ども生活部の2つの部になります。

当委員会では、決算に関しまして、人件費を除き、福祉健康部 244億円、そして子ども生活部 142億円の決算について審査いたしましたので、これから審査内容について御報告してまいります。

まず、委員会の構成委員を紹介いたします。私は委員長を務めております井上耕志と申します。よろしく願いいたします。次に、武藤千里、副委員長です。次に、狩野明彦委員です。続いて、榊原登志子委員です。続いて、内藤美貴子委員です。続いて、二宮陽子委員です。最後に、元木勇委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

(パワーポイント)

続きまして、本日の報告事項について御紹介いたします。当委員会では、福祉関連施策、子ども関連施策の審査を行わせていただきました。本日は時間も限られておりますので、児童虐待の対策について、そして地域福祉コーディネーターの充実にについて御報告を行わせていただきます。

初めに、児童虐待についての報告であります。今や社会問題ともなっている、この問題

を一刻も早く解消していくために委員会の中でさまざまな議論が行われました。まず、児童虐待の対応件数でありますけれども、平成5年の1,611件から平成24年の6万6,701件と20年間で約40倍にも膨れ上がっております。

続いて東京都の相談件数になります。青い線が児童相談所、赤で示した線が区市町村に寄せられた件数となっており、児童相談に関しては特に身近な市町村でも相談体制を充実したことによりまして平成25年度で比較しますと約2.4倍となっているところであります。さらに、全国の児童虐待による死亡事例の件数ですが、こちらでは無理心中は除いておりますけれども、年間で50人を超える死亡事例が報告されているところであります。幸いなことに、調布市においては現在のところ死亡事例に関しては発生をしておりません。

続いて調布市の児童相談の件数ですが、年々相談件数が増加している点と、主な相談内容が虐待に関するものであることがデータからも読み取れるところであります。次に、児童虐待を行ってしまう主たる虐待者のデータですが、東京都において調布市を所管している多摩児童相談所、調布市とも多くのケースが実母によるものであるということで、特に母親に対する養育支援に力を入れていかなければならないことが、こちらからも示されております。

では、調布市では現在、どのような児童虐待防止対策がとられているのかについて御説明をいたします。

平成16年10月に児童虐待防止法が改定されたことにより、市民の皆さんの意識が高まったことも相まって相談・通報件数が増加するという結果となりました。これは先ほど御説明いたしました、区市町村における相談件数が大幅に伸びたこともこれに起因するものと考えられます。調布市では、調布市要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、これらの問題に対応しているところでありますが、委員会の中では、この協議会のメンバーの拡充についても確認、そして要望が出されたところであります。警察や病院などの幅広い分野の方々でこの協議会が組織をされており、子どもたちを見守る体制がさらに厚くなっているところであります。

また、調布市における児童虐待等の相談窓口は子ども家庭支援センターすこやかに児童虐待防止センターが設置されているところでありますけれども、委員会の中でもこの間、相談件数の増加に鑑み職員の増員を要望してまいったところでありますが、正規職員、非常勤職員それぞれ2名ずつが増加をしたという結果になっております。画面の左側がすこやか、右側が児童養護施設の調布学園のものになります。

今回の決算審査の委員会においては、子育て家庭及び母子家庭の支援をさらに充実していくべきということで、講習会や交流会の開催、一時保育などの拡充に関しましても取り

組みをしっかりと進めていくべきであるという要望が各委員より出されたところであり、現在調布市では、妊娠から出産までの切れ目のない支援を行っていくということで、こんにちは赤ちゃん事業が実施されており、生後4カ月までの家庭訪問が行われているところでもありますけれども、できる限り早い、約1カ月後までの訪問がなされるように委員会としては要望を出させていただいているところでもあります。また、さきの10月5日には先進事例の研修ということで長崎県大村市への行政視察も行いました。

大村市では、児童虐待防止推進活動、通称オレンジリボンキャンペーンに力を入れており、チラシの配布作成、庁用車へのステッカーの貼付、保育フェアでの啓発、広報、のぼり、垂れ幕、オレンジリボンの着用などを行ってまいりました。また、地元のサッカーチーム、ヴァンファーレン長崎の高木監督にも協力してもらったパンフレットの作成をするなど、地域が一丸となって取り組みを進めております。調布市におきましても地域が一丸となった児童虐待の撲滅のために取り組みを行っていく必要があります。委員会としても絶対に調布市では児童虐待を起こさせない、防いでいくという強い意志を持って、このテーマには引き続き臨んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域福祉コーディネーターの充実について御報告をいたします。地域福祉コーディネーターについては、耳なれない方もいらっしゃると思います。こちらは今、赤線で、これからの福祉に関して地域コーディネーターの御説明をさせていただいている文章ですね。こちらのほうをごらんいただければというふうに思っております。

現在の地域における問題点を洗い出してみたいと思います。まず、ひきこもり、孤立、そして被害、被災者支援、ごみ屋敷の問題、あるいは徘徊、認知症、生活困窮、児童相談、こうした非常に複雑に絡まり合っている問題を一つ一つ解消していく、これが地域福祉コーディネーターの役割であり、地域福祉コーディネーターの充実が必要になってまいります。

ここで、徘徊問題などにもかかわってきます認知症の周知と支援に関して少し御説明をいたします。

厚生労働省の「認知症高齢者の現状」平成22年の推計値によりますと、全国の65歳以上の方々に日常生活自立度Ⅰまたは要介護認定を受けていない方が160万人、介護保険制度を利用している認知症高齢者が280万人、合計439万人が認知症の有病者数となっており、こちらは全体の15%、7人に1人が認知症の有病者という結果が出ているところでもあります。また、調布市におきましては、平成26年1月1日現在の65歳以上の方々4万5,556人のうち8,742人が要介護認定者となっており、その比率は約19%にも上っているところでもあります。10年後には4人に1人が認知症になってしまうということも予測されており、

調布市議会としても10月8日に認知症サポーター養成講座を受講したところであります。こちらが、その当日のものです。

委員会では、平成25年から配置が始まりました、現在市内の4地域に配置されております地域福祉コーディネーターを10カ所の福祉圏域にそれぞれ配置することを要望しております。また、10月7日には大阪府豊中市へ先進事例のコミュニティソーシャルワーカー制度に関して研修させていただくために行政視察を行いました。名称は地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーと違いはありますが、調布市では人口5万5,000人に対して1人の4名の配置、豊中市では人口2万5,000人に1人の16名の配置ということで、豊中市では、このコミュニティソーシャルワーカーの充実に力を入れていることがわかります。

こちらの漫画でありますけれども、コミュニティソーシャルワーカーの活動費をこの漫画、実際にひきこもりの経験をされた方が社会復帰を果たして漫画を書いている。その売り上げを、自主財源の確保のために販売をしているということが、このコミュニティソーシャルワーカーの活動の特徴的な点であるということが言えます。

豊中市のコミュニティソーシャルワーカーの方がおっしゃっていた、問題を抱えてもSOSを出せず見過ごされていることが多い。大切なのは悪者をつくらないこと。困った人はほとんど例外なく困っている人であると。こうした言葉を紹介させていただき、厚生委員会としても、このような複雑に絡まっている問題に直面している方々への向き合った政策提案を引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上、今回9月に行われました平成26年調布市決算審査厚生委員会所管部分におきまして、特に力を入れた議論に関しまして御報告いたしました。委員一同、今後も市民福祉の向上に向けてさまざまな課題を解消していくために力を尽くしてまいりたいと考えております。皆様方のお悩みもぜひお寄せいただきますことを最後にお願ひさせていただきます。報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

ありがとうございました。それでは、最後に建設委員会の報告をお願いします。

○小林建設委員長

それでは、こんにちは。建設委員会としての御報告をさせていただきます。

まず、委員を紹介いたします。委員長が私、小林市之、副委員長が渡辺進二郎委員。以下、順に、伊藤学委員、広瀬美知子委員、井樋匡利委員、丸田絵美委員、最後に平野充委員です。

(パワーポイント)

建設委員会では、環境部所管分と都市整備部所管分を担当させていただいております。このたびの報告では、主に平成26年度一般会計決算と平成27年度の補正予算、ほか、条例改正における審査につきまして御報告をさせていただきます。

建設委員会所管分での決算額は、人件費を除き環境部門が47億 6,900万円余、都市整備部門が76億 2,290万円余りであります。

では、具体的に、幾つかの例を挙げて、建設委員会で審査、議論した内容を御報告させていただきます。

環境部門では、まずクリーンセンターの移転計画について。既に移転先として決定している旧二枚橋ごみ処理場の跡地ですが、ここは調布市野水2丁目、府中市多磨町2丁目、小金井市東町1丁目が重なり合う場所であります。市長より移転計画が発表され3年目を迎えておりますが、現在、現地の状況は画面のとおり整地されたままの状態であります。

3市にまたがる土地であるため、クリーンセンターの移転に際しては、それぞれの市の合意を得て進めなくてはならないという課題があります。移転事業費約500万円の執行済みである決算額について、今後計画が変更となることで今までかけてきた費用が無駄にならないよう、しっかりとした計画を決定した上で進めるべきであるとただしました。調布市からは、御指摘のとおりであり、最終的なコスト削減と効率よい事業展開に向けた取り組みを行うとの回答がありました。

次に、ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金について。これまで建設委員会では保全すべき緑地の公有化、あるいは借地公園など、土地の購入に活用される「緑の保全基金」の不足を今後どのように補い、保全施策を進めるのかをただしてきた経緯があります。調布市は今年度より資源リサイクル等で得た収入の地球環境保全基金と緑の保全基金を統合した「ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」を新たに設けました。現在、調布市では、東京都の補助金を活用して進められている深大寺・佐須地域の環境保全が主な施策となっておりますが、今後、このような環境保全事業などへも基金の活用が可能となり、環境保全に向けた資金体制が拡充いたしました。

そのほか、地下水の水質改善への取り組みを強化、あわせて震災を想定した井戸水の活用に向けては、総合防災との連携を求めてまいりました。また、湧水保全事業のさらなる研究も要望しているところであります。

続きまして、都市整備部門に移ります。

この9月、建設委員会で最も審議に時間を要したのがミニバス路線でございました。まずは、石原地域を經由しながら調布と飛田給間を結ぶ西路線。平成11年の運行開始以来、調布市よりずっと補助金が出ている路線であります。しかし、この西路線は、随時多くの

利用客が見られることから、建設委員会では、市から出ている補助金をめぐり議論が続いております。また、利用客はカウント上、多少減少傾向が見られておりますが、これは、他路線と重なり合う地域があり、乗客の分散による減少ではないかということも研究、調査が必要であると指摘をしているところであります。

画面をごらんください。合わせると重なり合う区間と、新たに加えてもらいたいとの市民からの要望ルートも市に提案しているところであります。

次の画面では、西路線への補助金の推移をあらわしてあります。ここ2年間の額は減少しているとはいえ、年間500万円の補助金が出ており、そろそろ自主運行ができるのではないかと市と運行会社との協議を求めているところであります。

北路線については、調布駅前を出発して上ノ原地域からつつじヶ丘駅へ抜けるルートは考えられないのかとも要望しているところであります。

また、菊野台地域への新路線も提案、要望しているところですが、調布市は現行の西、北、東の3路線でミニバスは一旦完結との考えがありますが、各議員からは、品川通りや旧登記所通りなど、路線の追加や不便さの指摘が相次いだことから、市は今年度、地域懇談会を実施しているところであります。

また、ミニバスとは別にワゴンカーを使用した乗り合いタクシーで交通不便地域を解消させ、病院や公共的施設などを結ぶ新交通網を考えるべきであるということも提案をしているところであります。

調布市からは路線の問題、交通不便地域の問題とともに、地域の声を真摯に受けとめ、こういった形で実現できるかを検討し、この問題を前へ進めていくとの回答がありました。

次に、京王線地下化に伴う中心市街地の駅前整備が進んでおりますが、中心市街地から外れる柴崎駅周辺での利便性の向上も引き続き求めているところであります。本年、整備に向けた調査費が計上されておりますが、まずは、踏切で遮断される南北の通行を可能にするための方策として、例えば千歳烏山駅の方式を参考に、こういうものを提案しているところでございます。

また、車の交通については、京王線を挟んで南北の行き来がスムーズにできるよう、現在、東京都が整備中の調布警察署西側より甲州街道と品川通りを結ぶ道路の早期完成を求めているところであります。

そのほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、計画道路や自転車道の整備など、特に調布駅から味の素スタジアム方向に向けては、人の動きをしっかりとシミュレーションし、駅の周りだけでなく広範囲での整備計画を進めるべきだと要望しているところであります。画面地図上では赤く記したところが会場となる味の素スタジアムや総

合スポーツ施設のある場所、青く囲ってあるのが調布駅からスタジアムへ向けての地域となります。実際の写真では、この見えている地域となりますが、そのほか、市内全体を視野に回遊性を考え、かつ安全確保の整備を求めているところでもあります。

以上が、一般会計決算からの報告とさせていただきます。

次に、特別会計決算の中から下水道事業特別会計の報告をさせていただきます。この下水道事業特別会計の主な歳入は、使用料や手数料といった生活者からのものであります。一方、歳出はマンホールと下水管のつなぎ目となる場所の改良工事や、下水道施設の老朽化対策としての維持管理であります。一番下の赤で記した、ひょうの被害が出た地域への対策ですが、特に三鷹市と隣接する東つつじヶ丘1丁目地域への対策も求めているところでもあります。この地域は、入間川の上流端と重なることもあり、集中豪雨の際には道路冠水や家屋浸水の危険性が高く、現在、雨水・下水対策として国、東京都、三鷹市、調布市の四者協議を行っているところでもあります。

続いて、平成27年度の補正予算の審査でございますが、都市整備部門から調布駅前の地下駐輪場整備に向けた設計費等が計上されておりました。この地下駐輪場整備は約19億円の費用がかかります。国や都からの補助金を差し引き、調布市負担分は約5億円との見通しになっているものであります。議会から求めました市民意見調査を経て、このたび補正予算にて設計費を含む2,200万円の追加分を審査し認定をしたところでもあります。

最後に、条例改正の審査を御報告いたします。

去る9月、第3回定例会におきまして、「調布市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例」案として、建設委員会に諮られたものであります。

これは、本年3月の第1回定例会に市民より提出された「正善寺別院調布霊廟計画に関する陳情」を建設委員会で採択し、調布市が行政指導を行い、条例改正案を示された内容を再び建設委員会にて審査いたしましたものであります。この9月議会での委員会の模様がテレビでも放映されていたようでした。改正内容は、画面にも示しておりますが、「5年以上の経営実績がなければならない」等、ほかにも具体的な改正内容が示されました。住宅街での納骨堂経営に対する近隣住民の不安から生じる紛争等の解決も、条例の改正により対応できるものと調布市より回答をいただいているところでもあります。

また、別の側面からの意見として、都心部での墓地購入は難しさを増し、それに対応する納骨堂という特性は将来的にも必要性が高くなる。今後、難しい問題となることを意識すべきとの意見も出る中で、このたびの条例改正を了承いたしましたところでもあります。

以上、建設委員会の報告を終了させていただきます。大変ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

以上で4常任委員会の報告が終わりました。ここで10分間の休憩をいたします。15時15分にお集まり願います。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 開会

○橘副議長

それでは、各委員会からの報告に対し御意見をお願いしたいと思います。その前に、限られた時間でございます。スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

御発言の前に幾つかお願いがございます。御意見のある方は、その場で挙手をお願いいたします。御発言の前に町名とお名前をお願いいたします。本日は大勢の方が参加されております。1人でも多くの皆様に御意見をいただきたいと思いますので、お1人1回、3分以内をめどに簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、各委員会の報告に対し御意見のある方は挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

○(柴崎)

柴崎2丁目の〇〇と申します。

私は今回初めて参加させていただきました。簡潔に、なかなか要領よくまとまった御報告とと思いました。今回、報告を短くして意見交換の時間をふやしてくださったというのも、大変いいこととと思いました。ただ、来年から年2回、この報告会をしてくださるというお話でしたが、この報告会というのは、議員さんと市民が直接意見交換ができる貴重な場ですので、毎議会、終了ごとにぜひ開催していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○橘副議長

それでは、議長、どうぞでしょう。

○鮎川議長

まず冒頭、大変温かい御声援というか、評価をいただきまして、大変ありがとうございます。来年から、まず年2回やらせていただくことを決めまして、また、やり方にしてもこういう方式がいいのか、あるいはテーブルを分けて意見交換をするような、そういったスタイルもどうかなみたいな、いろんな意見を今議員の中で協議をしているところなんです。本音としては、これを1回開くのは結構大変なんですよね。事務局には多少のお手伝いをいただいているんですけども、議員のほうで全てまとめて準備をしているという

ことで非常に労力がかかるんですが、やはり、より開かれた議会を目指すという意味では年4回やっていくということがベストであるということは我々も十分認識をしているんですが、実際にやっていくかということは、まず年2回やらせていただいた上でまた検討させていただければと思います。大変ありがとうございます。

○橘副議長

ほかに、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

○（若葉町）

市内若葉町に住んでおります〇〇と申します。

先ほどの方もおっしゃいましたように、私もきょうの報告を伺っておりまして、大変簡潔に、視点を得た報告であったと思います。そこで感じることも幾つかございましたけれども、恐縮ですが、ちょっと別の視点のことを申し上げたいと思うんです。というのは、政府の政策に対する意見書の件なんです。これは、9月議会の総務委員会で該当する陳情について報告で上げられたと思うんですけれども、私は主に、その前の6月議会における議論について少し意見を述べたいと思います。

もともと政府による政策に対する意見書の提出というのは、地方自治法にも定められているところでありますし、とても重要な意味を持っているものだというふうに私は思っています。特に世論と政府の政策、あるいは中央の国会の議論がある種のギャップと申しますか、あるいはねじれと申しますか、そういうことが起きているときには、市の議会、自治体の議員である皆さんは私ども市民、国民に一番いわば近い立場にいらっしゃって、ふだん接しているわけですから、そういう事態において国民、市民が何を感じているのか、特に懸念は何だろうかというようなことを最も敏感に察知して反応していただく。これが、ひとつの、大事な役割として私などは期待したいところなんです。そこに地方自治というものも足を踏まえているものだというふうに私は理解しています。

そういう意味で言うと、最近の事態で政府の政策と世論が、ある種のねじれ現象を起こしているのは、例えば、いわゆる平和安全法制の問題、それから沖縄の基地移設の問題、それから原子力の問題、こういうところはかなり世論と違う方向に政府が行っている部分があると思います。その辺に対して今、市民、国民が何を感じているのかということ。そういう議論が6月の議会の陳情審議の中で総務委員会で行われたということ、私も議事録を読ませていただきまして、きょう確認をしてきたんですけれども、その中で1つ、具体的な例を私、申し上げたいと思うんです。

陳情の中で「沖縄の声に共鳴して地方自治の尊重を求める陳情」というのが提出されました。これは6月の総務委員会の中で残念なことに採択されなかったんです。その議論

を読ませていただくと、私はやっぱり、かなり疑問を感じざるを得ませんでした。今御紹介した、表題にあるとおり沖縄の声というのは、例の辺野古への基地の移設を沖縄はさまざまな選挙を通じて明確にノーと言っているというのが沖縄の声ということだと思いますけれども、それに共鳴して、それにちゃんと耳を傾けて、そして地方自治の尊重を求めるということですから趣旨は非常にはっきりしていると思います。これがなぜ採択されなかったのか。

1つ感じるのは、実はこれが6月20何日ですか、の総務委員会で議論されていたんですけど、ちょうどその1カ月後に、先ほども触れられましたけれども、調布飛行場の墜落事故が起きます。その墜落事故と一緒にしてはいけないとは私も思いますけれども、むしろ違うんですね。沖縄の軍事基地の問題は、調布の飛行場の問題よりももっと周りの人たちは日々恐ろしい思いをしていらっしゃる。そこが違います。

それから調布の場合は、これは都の管理だと思いますけれども、一応定期便以外はとめるという具体的な施策がとれました。ところが、沖縄の普天間の基地というのは、一定の多少の飛行制限はこれまで行われてきたかもしれないけれども、あれだけ危険な飛行場でありながら具体的な、飛行便数をもっと減らすとか、本当に最小限のものにするとか、そういう具体的な措置はとれないまま来ているわけですね。それを続けていながら、一方で新しい基地をつくるということだから沖縄の人たちにとっては承諾しづらいというところがあるんだろうと思うんです。

そういうところはやっぱり、まさに、陳情の提出者もちょっと違う意味だったかもしれないかもしれませんが、沖縄で起きていることが調布で起きたらどうなのかということを考えて審議をしてほしいということをおっしゃったようです。それは審議の中にも文言が出ていました。

そういうふうにと考えると、私はこういう問題が、いわゆる政府の防衛政策というような観点からだけむしろ捉えられていて、調布の市民が沖縄の身になって考えたときにどういうことが起きるかということまで考えて提出されたものですから、そこでの自治の基本的なことというのをきちんと読み取っていただけなかった、そしてそれが採択されなかったということは、とても残念なことだと思います。

もう1つだけ言わせてください。平和安全法制についても、別々の結論というか、審議があったんですね。というのは、市民が提出した、平和安全法制の国会における慎重審議を求める陳情というのは、これは採択されませんでした。一方で、いわばその審議を促進する、平和安全法制を強力に進めてほしいという議員提出の議案は採択されました。

それで、後者については、実は議論がされなかったということが改めて、ビデオ等を見

ますときょうわかったんですけれども、その辺の問題もあると思いますけれども、やはりこれまでも市民の中にある平和安全法制を強力に推進してほしいという採択された内容が、市民がいろいろ持っている不安や懸念や心配事にきちんと応えていくという姿勢があれば私はいいと思うんですね。それはそれで、1つの考え方です。でも、残念ながら、採択されたものを読みますと、いわば政府の政策をそのままなぞっていらっしゃるような内容だったと思います。

そして、きのう最後のところで、必要な審議が尽くされた上には、この平和安全法制を成立してほしいというふうな、つまり一定の条件をつけているんです。本当にまさにその時点で多くの国民が、世論調査の結果などと言っていたのは、審議がまだ尽くされていないし理解が進んでいないじゃないかということだったんですね。後々安倍首相御本人もまだなかなか御理解が進んでいないと思うということをおっしゃった。そういう中で、審議が尽くされた上は整理させてほしいということ言われたわけですが、本当に今お考えになって、そういった内容の議案を採択された市議会の皆さんが、本当に審議が尽くされた上で平和安全法制というのはできたというふうにお考えでしょうか。その辺、私はやはりかなり疑問に思います。

結論的に申しますと、やはり市議会というのは、先ほど冒頭でも申し上げましたように、市民の懸念、それをきちっと酌み取って、その上で中央の議論、国会での議論、あるいは政府の議論というもののミニ版といいますか、縮小版、同じ形のものをやるというのは、ちょっと違うと思うんですね。むしろ市民の中かなりの疑問や疑念があるときには、そのことを重く見て、そして国会とは違う形のものをあえてお出しになるということも市議会の大事な役割なんじゃないかというふうに私は思った次第です。済みません、長くなりました。

○橘副議長

ありがとうございました。議長。

○鮎川議長

ありがとうございました。安保法制につきましては、委員会での議事録もごらんいただいたということで御理解をいただいているとは思いますが、委員会のやりとり、非常に激しいやりとりがありました。その中でも、誰もが日本の恒久平和を願うということには変わりはないということは議事録、あるいはインターネットの録画中継をごらんいただければ御理解をいただけるというふうに私は思っております。

日本を取り巻く状況認識は、平和維持のための手法やプロセスなどでいろんな考え方の相違などが、世論を二分するような要因になったのかなというふうな認識をしているとこ

ろでございますけれども、調布市議会としては個々の議員がそういった状況もしっかりと理解をした上で出した結論だということでありますので、御理解をいただければというふうに思います。

○（若葉町）

安保法制について委員会で審議があったのでしょうか。

○鮎川議長

ございました。安保法制というより……

○（若葉町）

沖縄の、さっきちょっと御紹介した陳情についての議論がありましたですね。議員提出のものは即決ということで議論がなされなかったということ、ちょっと私、不十分ですけど、その点を指摘させていただきましたが、またちょっとそれと違うことをおっしゃられると困るんですが。

○鮎川議長

9月議会での陳情につきましては総務委員会の中で議論をさせていただきました。意見書につきましては、推進をするという意見書と、あと撤廃すべきだという2種類の意見書が提出されたわけでありまして、意見書につきましては、なかなか傍聴等でも議事録からも読み取りにくいところがあるかと思うんですけれども、基本的なところで意見書を提出するに当たっては、事前に提案者が各会派に賛同を求めて回ると。各会派に賛同を求めるというプロセスがあります。

その中でいろいろなやりとりをした上で最終日に意見書として、議員提出議案として提案されるというプロセスを調布市議会ですべてしておりますので、その意見書に対して議論がなされたのかといいますと、市民の皆様から確かに見えづらい部分はありますけれども、事前に議会での議員同士のやりとりというものは行ってはおります。

○橘副議長

どうぞ。——よろしいですか。ちょっと待ってください。

○（若葉町）

よろしいですか。ありがとうございました。

○橘副議長

ありがとうございました。はい。

○（東つつじヶ丘）

東つつじヶ丘の〇〇と申します。きょうはありがとうございます。

今の御質問に関連してなんですけれども、私は前回の定例会で議員提出の意見書にかかわ

る本会議での説明責任といたしますか、扱いについて改善を求める陳情というのを outsizing いただきました。今のことに関連するんですけれども、やはり調布市議会が国に出す意見書というのは、必ず調布市民の意見を反映したものであるかどうか、あったのかどうかということを市民に対してちゃんと説明する責任があると思うんですね。

今回のような場合に、全く逆の慎重審議を求める意見書が出されていたにもかかわらず、それを無視するような形の意見書が、ぼんっと議員提案で出されて、何の説明もなく通ってしまうと。内部ではそのように話し合われたとおっしゃっても、開かれた議会、市民に対して説明しようとする姿勢が全く感じられないんですね。

この陳情に関しては継続審議ということになってはいますが、議会事務局の方がその間に多摩地区の26市議会の意見書の決議に関して、どういう取り扱いをしているかという調査をしてくださったんですね。よく見ますと、何と調布市以外の25市議会は全部何らかの形で定例会で市民に対して意見書に関する説明をしているということがわかりました。当然、開かれた市議会を目指していらっしゃる調布市議会ですから、今後前向きに、せめてきちっと説明するという責任を果たしていただくように、今審議をしてくださっていると思いますけれども、具体的にどのような審議が今なされているのかということのをちょっとお伺いしたいと思います。

○橘副議長

では、議長のほう、よろしくお願いします。

○鮎川議長

ありがとうございます。今御指摘いただいたとおり陳情が出されておまして、これまで慣例的に、調布市議会では意見書につきましては省略した上で採決を行っておりました。しかし、ここ数回の議会で、大変ありがたいことに大変大勢の傍聴の方にお見えいただいておまして、傍聴の方々が傍聴いただいてよりわかりやすい議会にするためには具体的に、意見書の提案理由の説明も含めてどうしていくべきなのかということは今議会改革の一環としてちょうど審議をしているところであります。今後、前向きに検討していきたいと思っております。

○橘副議長

よろしいでしょうか。

○（東つつじヶ丘）

はい。

○橘副議長

では、ほかの方もいますので、どうぞ。

○（小島町）

小島町の〇〇です。よろしくお願いします。

平成26年度の決算についての審議が、まず9月に行われている。この審議時期の件。それから、市の予算編成能力について。それと、予算と実績の管理。この3点についてお伺いします。

まず、民間企業では、前年度の決算の審議というか、社内の審議は5月に終わって6月に株主総会をやる。そこで翌年度とか当年度の執行に対して補正を加えるのかということを出されると思うんですけども、半年後に議会で審議をする、27年度の予算執行に対して適正な補正とかということが行われるのかどうか、それについてお伺いします。

それから、平成26年度の歳入は、当初予算 807億円でした。それが2回補正をされています。812億円、それと 853億円。最終決算が 883億円。これは対予算乖離、プラスで働いているからいいんでしょうけども、物すごい乖離ですよ。これについて、予実管理という点で、まず議会としてはどう捉えているのか。また、予算をつくった市に対してどう議会として対処していくのか。これについてお伺いします。

○橘副議長

議長、お願いします。

○鮎川議長

まず、決算の時期については民間とは違うという御指摘をいただきましたけれども、出納閉鎖が5月30日という関係から6月議会での決算審査ということになります。――済みません、9月での審査というふうなことになります。

補正予算について、これは緊急対応として、保育園の待機児童対策だったのかな……

大変今都市部で問題となっております保育園の待機児童、調布市でもかなりの保育園の待機児童対策費を当初予算として計上したんですが、それを上回る保育園へのニーズがあったため、緊急措置としてかなり大幅な補正予算を組んだということで、このような当初予算との乖離が生まれたわけでありまして、我々も保育園の待機児童対策につきましては、各議員との、解消に向けて一生懸命行政ともやりとりをさせていただいている中で乖離というのは、当然当初予算でカバーできればいいんですけども、緊急的なニーズということで、こうした大幅な補正予算が組まれた次第であります。

○（小島町）

それは歳出のほうですよ。歳出が予備費1億円を含む807億円が、決算が800……トータル23億円になりました。それがふえたということですよ。だから、まず私の質問は、歳入が807億円が812億、853億になって最終的に883億になった。80億ふえているわけ

ですよね。市民税と法人税で 400何十億からすると十七、八%の乖離になるわけですよね。

○鮎川議長

さまざまな事業がありまして、さまざまな事業に対して補正予算に対しても国や都からの補助金等、これも同じく税金ではありますけれども、補助金もいただいております、また、基金の取り崩し等でその歳出を補っているというような手法で歳入のほうも当初予算から比べて大きく伸びているというようなことであります。

○（小島町）

議会だより等を見ると前年度比は載っているんですよね。ところが、予算比が全然載っていないと。

3月の議会で予算を承認して、決算を得て、予算に対してどう適切に執行されたかというのが議会の審議の役割だと思うんですよね。前年度比がどうだったかというのは余り問題でないとは言いませんけれども、審議のあれとしては予算が適正に執行されたかということだと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○鮎川議長

まさに、当初予算比に対して適切に執行されたかの審議が、この決算審査というふう理解をしております。十分な説明に……

○（小島町）

いや、資料として出ていないんですよ。

○鮎川議長

資料ですね。調布市では、こういった決算の概要という資料をつくっているんですが、市民の皆様にはなかなか一般的な資料ではないと思うんですが、こういった資料も用意はしてあるんですが、当然市議会だよりであったり、市報であったりで、そうしたことについても詳しく記載をするように、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○（小島町）

ありがとうございます。

○橘副議長

ありがとうございます。済みません、前の方、どうぞ。

○（布田）

布田2丁目の〇〇と申します。

先ほどの意見書の扱いに戻りますけれども、議長さんのほうから前向きに考えるというお返事をいただいたので、希望を持っておりますけれども、本当に今、議員提案のものに

については各会派に持ち回って討議したとおっしゃいますが、それは一般市民から見ると全然目に見えないもので、ほかの陳情でしたら、例えば総務委員会を傍聴すればどういう議論がなされたかというのがわかるんですけども、議員提案のものについては一切市民が議論を知ることはできない。

しかも、先ほど〇〇さんも言われましたように、市民の意向とは全く違うものが市議会の意見書として出されるということは、調布市の市民の意見として出されるわけで、その反対の陳情をした者としてはとても納得がいかないわけですね。

それで9月議会に、その議会の決議を取り消してほしいという陳情を出しました。それも不採択になったわけですが、そのときに採択の議論をなされました須山議員が、その中で、こういう1回採決されたものの取り消しを求める陳情の扱いを検討する必要があると言われましたが、それはどういう意味かお伺いしたいと思います。

○橘副議長

議長のほう、よろしく申し上げます。

○（布田）

須山さんに直接でもよろしいんですが。

○鮎川議長

大変申しわけないんですけども、本日は議会全員、議会としての報告会ということで、個人の見解というのは、ぜひ御遠慮いただければありがたいなど。

○（布田）

済みません。でも、それは本会議で発言されたことですよ。それは、ひとつの公的な発言だと思います。その意味を、では皆さんはどういうふうに。では、そのことについて、改めて何か見解を出していただきたいと思います。とても重要なことだと思います。どのように検討すべきなのか。提案者の須山さんに、その真意を話していただくのが一番簡単だと思います。

○鮎川議長

我々も議員として、ある議案に対して最終的な結論を出すんですが、それに対して当然賛成、反対、これは議会の中でも、市民の中でも賛成、反対という、当然そういう思いがあるわけですし、その議会での議決を、結論を、陳情によって改めて取り消すということはあるのかなかなか難しいのかなというふうに。陳情は当然出されて、本当に自由なんですけれども。

○（布田）

結論がどうかというのではなくて、取り扱いを検討するとは、どういうことかという。

○鮎川議長

陳情の取り扱いということですね。

○（布田）

そうですね。はい。では、そちらで何も展開が今はないとおっしゃるのであれば、そのような、陳情によって、内容によって取り扱いを変えるということは絶対になさらないでほしいという。きちんと取り上げて、採択にしろ不採択にしろ委員会できちんと議論して、その結果を報告していただければ、私たちはそれでいいんです。ただ、何か検討する必要があるとおっしゃったので、何か別の扱いがあれば非常に不安だなと思いましたので、じゃ、その辺を確認させていただきます。

○橘副議長

ありがとうございます。どうぞ、後ろの方。

○（国領）

国領の〇〇です。決算報告について、3つばかり感想と、それから意見を申し上げます。

4つの委員会の報告があったんですけども、できればこの程度の報告は原稿を見ないで、委員長が我々の顔を見て報告していただきたい。一番初歩的なことですけど、まずそれが1つです。

それから、これまでの調布市議会の決算の審議は、それぞれの委員会の担当の項目ごとに、きょうもそうですけれども、そのごとに審査されています。そうすると、調布市全体の市政が、市財政がどうなっているのか、どういう方向に行けばいいのか、こういう議論が、僕は過去の資料を見ても、その議論はほとんどなされていなくて、本会議でちょっとある議員さんが述べられたりとか、そういうことで。

やはりこれはどういうことかと言いますと、私は国立の例とか狛江の例なんか、ずっと見ているんですけど、個別にやるのであれば、それはそれでも結構だと思います。しかし、全体として調布市の財政が今どういう方向に動くのか、動いているのか、どういうところに問題があるのか。さっき小島町の方が御指摘なされたのは、実は全体の財政の状況について皆さんが余り感心を持っておられない。自分の委員会の中しか、一生懸命にやっておられるけれども、全体がどうなっているかということの意識がほとんどない。これは過去の皆さんの議事録を見てもそうだったんですけども、きょうの報告もそうなんです。

それぞれ、この分野、この分野、この分野なんですけれども、じゃ、全体としてどうなんだと。そういうことをやはりきっちりと、いわゆる木を見て森を見ない、こういう議論の仕方が現在なされている。木を見ることは大事。さらに、森を見ることももっと大事。

そのことを、やはり予算にしても、それから決算にしても、そういう形を僕はぜひ表明していただきたいと思います。

それから、3つ目ですけれども、行政自体が縦割り、それから審査も審議も縦割りです。そうすると、これは東京都の公会計を皆さん御存じだと思いますが、人件費全体がどうなっている、物件費全体がどうなっている、きょうは人件費は全く触れられませんでした。人件費は別にしてと。こういう大変大きな支出を、別にしてということで皆さん審議、審査をされたように思っておられるようです。それはおかしい。大きな、人件費という、こういう項目をネグレクトして、それ以外の項目だけを皆さんは審査されている。だから、ぜひこれは東京都の公会計の導入ということも視野に入れて議会として僕は取り組んでいただきたい。

以上です。

○橋副議長

ありがとうございました。

○鮎川議長

ありがとうございます。1点目、原稿を見ないでということにつきましては、次年度、次回改正をさせていただきたいと思っております。

2点目の財政全体という問題ですけれども、予算決算特別委員会を設置するべきというような御意見なのかなというふうに伺いましたけれども、調布市議会としても予算特別委員会、決算特別委員会の導入については、これまでも長い時間をかけて、先進事例なども研究しながら導入の方向性についても協議をしてきました。

今も継続して協議をしているところでございますけれども、予特、決特の場合、大体大項目だけの審議なんですよね。調布の場合は逆に、4つの委員会に付託することによって、款、項、目とありますけれども、より細かいところまでの審査はさせていただいているということは御理解をいただきたいというふうに思います。

公会計の導入につきましても、議会改革の一環で調布市議会では年に数回、議会の研修会をさせていただいております。そんな中で公会計について、導入している町田市の方の職員の方に御指導いただいて研修をさせていただいて、導入の可能性についても今後、行政サイドのあれなんですけれども、研修させていただいたところであります。

○橋副議長

はい、どうぞ。

○（国領）

2つ目ですけれども、私は細かく、款、項、目までよくやっておられるということは全

く否定していません。それは確かによく検討されています。それはいいことだと思っています。しかし、大きなことが欠落しているんじゃないか、こういう指摘をさせていただきましたので、款、項、目までやっているからどうということは答弁にはなりません。

○鮎川議長

ありがとうございます。

○橘副議長

ほか、どうぞ。こっちの前の方です。

○（深大寺）

深大寺元町の〇〇と申します。

2点ほど。建設委員会にかかわることなんですけど、1つは、北町路線のミニバスなんですけど、私、懇親会に参加してきまして、野ヶ谷のふれあいの家はかなりの人、30人近く珍しく参加されておられたようなんですけど、やっぱりつつじヶ丘に行ける路線をふやすことによって北側のほうの便数が減るということにちょっと抵抗を感じておられる方と、あと乗り合いタクシーの件とかも含めて、はなみずきとか図書館1階とかという意見が出されたことと、あともう一点は、つつじヶ丘に抜けることで甲州街道を通ることになるということで、バス停はつくらないという方向でありましたけど、そこを通ることによってダイヤ乱れは起こるんじゃないかという意見がありました。一応、〇〇さんがいらっしゃらなかったんで、ここで報告したいということ。

もう一点は、東京オリンピックということよりも、ラグビーのワールドカップが昨今にぎわったと思うんですけども、1年早まって開会式をするということになったということでありまして、英語圏の方たちとかが結構来られると思うので、そういったことと、あと府中市にサントリーと東芝が実業団を持っておられるということで、協力を得て、ちょっと早い対策ということを考えておかなきゃいけないということをお願いしたいということでもあります。よろしくお願いします。

○鮎川議長

1点目、建設委員長さん、どうですか。御意見として。――ラグビーにつきましては、本当に調布市としては、こんなことを言っているのかあれですけども、棚ぼた的なあれで大変うれしいニュースが飛び込んできて、ことしはまたオリンピック・パラリンピックということで、我々としては国際交流協会という、調布市にありますので、そうした団体とも連携をしながら、ボランティアの通訳さんなんかには御活躍をいただいたらどうかというような提案もさせていただいているところであります。ありがとうございます。

○（深大寺）

意見ということで、聞いていただければ。いらっしゃらなかったようなので。

○小林建設委員長

要するに北路線のバスの関係は、行政が計画を実施するという段にはまだなっていないはずなんですね。私も聞いていないわけですよ。逆に言えば、そういう地元の方との懇談のお話も行政から実際に議員、私ども建設委員会は聞いていないんですね。今お話しいただいて非常に参考になりましたので、例えばつつじヶ丘にもし入れるとしても深大寺の便を減らさないと。そういう手だてを打たないと、一方がよくて一方が悪いみたいな形になっても、やはり住民の皆さんは困りますので、その辺はしっかり私どもで意見として言っておきたいと思いますので、きょうは……。

○（深大寺）

自治会の方たちも会長さんなりも心配されておられたので。

○小林建設委員長

そうですね。わかりました。ありがとうございます。

○橋副議長

ありがとうございます。では、どうぞ、そちらの方。

○（仙川）

どうも、仙川に住む〇〇です。

ちょっと関連してなんですけど、せっかくラグビーとオリンピックが調布に来るということで、提案なんですけど、最低限の英語がしゃべれる努力をしよう対策とか、あと、例えば深大寺に要するに外国人がたくさん来るということは、観光にも来るわけですよ。今、外国人は深大寺に行けないんですよ。つつじヶ丘の駅におりても小さな矢印しかなくて、なかなかそこに着かないし、調布駅もなかなかそこにたどり着かない。

だから、せっかく深大寺とか映画——ゴジラは世田谷区ですけど、ほかにガメラとか、せっかくそういう怪獣がたくさんある映画が大好きな外国人が来るのに、そういう観光対策もぜひとも英語を含めて皆さんと一緒にやっていけたらと、すごく思います。よろしく願いいたします。

○橋副議長

ありがとうございます。

○鮎川議長

ありがとうございます。最低限の英語を、これは議会としてもやりたいなと思っております。

深大寺の観光振興、特に外国人観光客向けのスマートフォンのアプリを調布市で委託し

て開発をして、より外国人の方が深大寺周辺を散策しやすいようなアプリを開発して、もう一般に出ていますので、もしよろしければ皆さん——何で検索すればいいのかな。深大寺ARというので検索していただくと、日本の方にもわかりやすい観光マップが写真つきで出てまいりますので、ぜひちょっと御利用いただきたいと思いますし、PRがちょっと足りないというのがありますので、これについては、しっかりとPRをしていきたいというふうに思います。

○橋副議長

ほかはございますか。では、会場の都合がありますので、今手を挙げられたお2人の方を最後にさせていただければと思いますけども、よろしいでしょうか。3人いらっしゃいますか。よろしいですか。——3名の方でお願いしたいと思います。では、茶色の方。

○（多摩川）

多摩川7丁目の〇〇と申します。

私は、もう20年近くになるのかな、一市民として議会傍聴を10年間続けました。丸十年やったんですね。もちろん本会議、それから委員会も、どの委員会にも必ず誰かが出るようにということで傍聴をさせてもらいました。

最初に、20年近くになるんじゃないかなと思うんですけども、始めたときは、まだ3名の議員さんだったんですね。それで上から、傍聴のところから私たちも恐る恐る、議会なんて行ったことなかったから行ったんですけども、居眠り、それから、途中でいなくなっちゃう、それから内職をしていらっしゃる、私語も、何か、えっ、なんてすごいびっくりした状況だったんですけども、市民が見ていることによるんでしょうか、そういうことがすごく少なくなって、それから、今は本当に途中で席を理由がなく立ったりとか、そういうことも本当に、やっている中で少なくなった。

ただし、私たち市民から見ると、本当に議会って入りにくいところだし、議員さんとお話するというのがなかなかできにくかったんですね。私は、もっと開かれたものにするためにインターネット、ほかの市でも中継をするようになったので、ぜひインターネット中継をしてほしいということを議会の市議会ウォッチングとして申し入れたときに、えっ何ですかみたいな顔をされて、まずお金がかかるし、それから議員さんも、何かとにかくいろんな理由を言って、そんなことはとんでもないですみたいな感じだったんですね。

私たちは10年でやめたんですけども、私は個人としても2回ぐらい陳情を出しました。そのときも全く通らなかったんですけども、でも今、インターネット中継、委員会も中継されているということで、そういうことが当たり前じゃなかったことが全く当たり前として行われているということと、それから、こういう議会報告会というんですか、こんなの

も私たちが傍聴をしているときは夢のような、そんなことが実現できるなんて考えられなかったんですね。

でも、それが今回3回目。1回目は出たんですけれども、すごくうれしかったんです。ずらっと議員さんが並んで、本当に真摯にいろんな委員会報告をされて、私たちは全員の議員さんと顔を合わせてお話しするというのかな、意見交換をする場って本当になかったもので、えっ、そんなことが実現したんだ、議員さんたちも本当に変わったんだという、すごくうれしかったですね。

きょうは私、2回目出られなかったんですけれども、出て、かなり市民の側から厳しい意見も出ますよね。でも、そんなことにめげずにぜひこれを、きょうは4回、委員会ごとに、本当に私はそう思うんですけども、議長の鮎川さんが、いやっ、ちょっとこれ1回やるのも大変なんですと言うのも10年傍聴していたから、その大変さもわかるんですけども、でもやっぱり、こういう場で議員さんがやられて、それで終わりじゃなくて、市民からどんな小さい意見でも直接話をする場というのは、市民にとっても直接ぶつける場として大事ですけども、私は何より議員さんがこういうふうに市民と直接話をする——議員さんが自分の支持者というんですか、そういう人と話す機会というのはあると思うんですけども、厳しい意見も出る、こういう不特定多数の市民が集まる、こういう場をぜひ大事にして、そういう中で議員さんも勉強して、私たち市民も、あつ、今度はこんなことを言ってみようという場をぜひつくってほしいなと思います。

済みません、長くなってあれなんですけども、私が傍聴をしているときに、陳情が出ますよね。その陳情者の説明を委員会なんかでも、参加はしていても一切発言はできません。それはおかしいんじゃないんですかと言っても、そんなことは通らなかったんですけども、今そういう陳情の説明ができると聞いたので、ぜひ説明だけではなくて、例えば議員さんが、こういう陳情は、これはどうなんですとか、いろんな疑問が当然出ますよね。ただ、それに陳情者が直接答えれば話は簡単なわけで、そんな普通のこと、ぜひ、今何でしたっけ、趣旨採択になっていますけども、通って当たり前のことだと思うので、そういうことが普通にやっていけるような議会にこれからも変わってほしいなというふうにすごく思います。ぜひ、この会を続けてください。

○橘副議長

ありがとうございます。

○鮎川議長

ありがとうございます。当時我々調布市議会、〇〇さんたちのグループに大変いろいろ厳しい御指摘もいただいた経緯もありましたけれども、きょうはこうして大変温かい励ま

しの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。我々の力にしたいというふうに思います。

また、インターネット中継につきましても、今後はスマートフォンで見られたり、タブレットで見られたり、より身近な視聴ができないかということで今協議を進めているところでありますので、また皆様に御報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○橘副議長

それでは、先ほど手を挙げられた方。後ろの方。

○（上石原）

上石原の〇〇と申しますけど、きょう初めて参加させていただいたんですけれども、2点述べさせていただきたいことがあります。

1つは、児童虐待防止対策のところ、生後1カ月までに全ての家庭を保健師さんが訪問してくださる、そういうケアを今してくださっているということで、私もお世話になりました。本当に心強かったです。出産後、ひと月は家からほとんど出られないで、そのひと月間は何をしていいのかわからない状態で、不安と、それから自分のがたがたになった体の立て直しと、そういうあらゆるものに直面しないとイケなかったひと月でしたので、そこで来ていただいて本当に助かったんですけれども、ただ子育てはひと月で終わらないんですよ。

そんなんで、いろんな局面を迎えて、今この子は幼稚園に入っていますけれども、それまでに嫌々期であるとか、反抗期であるとか、いろんな局面を迎えます。その中で、市報にもいろんな子育て支援の教室であるとか、いろんなグループであるとか紹介してあるんですけれども、市報を見て、これが載っているから行ってみようという気になるお母さんはすごく少ないんですね。やっぱり、ほかのお母さんと知り合うようになって、私はあそこに行ってみたらおもしろかったわよと、生の声を聞いて初めて、そういえば、それ市報にも載っていたわねということで行ってみる気になるということで、紙での情報じゃなく生の人間、人から入ってくる情報というのが、すごく母親たちを外の世界につなげる力になるんです。

ただ、その生の声をどこで聞くかということ、やっぱり外へまず出ていかないとイケないというところで、どうしても虐待という道に走ってってしまうお母さんの多くは、やっぱりそれぞれの性格がありますし、家にこもりがちな、外には出ていきにくい、やっぱり自信がなくてほかの人と話すことで余計自信をなくすんじゃないかというような思いを抱えているお母さんとか、どんどん家にこもっていく。家にこもると情報が入ってこない。

外に行くお母さんはどんどん情報が入ってきて輪も広がっていくんですけども、逆のこともやっぱり起こってくるんですね。それが、もしかしたら健康診断にも連れていかないようになるかもしれないし、そういうことが考えられるんですね。

そういう家にこもっていくお母さん、自信をなくしていくにはいろんなきっかけがありますけれども、やっぱり、ひと月だけでは不十分だなと。その後の、例えば母乳育児がすごく薦められているときに、おっぱいが出ないということがすごく重荷になるお母さんはたくさんいますし、嫌々期が激しいお子さんのお母さんは2歳ごろからすごく苦勞がふえてくると思います。

そういうときに、3カ月でも4カ月でも、半年に1回でもいいので、生後1カ月のときに見てくださった方がもう一度見に来てくださる、そういう継続したケアがあるとすごく心強いし、実際に虐待を防止する手立てになるかなというふうに思います。これが1点目です。

もう1つは、先ほどの平和安全法制のことについてです。私、調布市が賛成の意見表明をしたということをつい最近知りまして、愕然としまして、そんなまちに住んでしまっているのかと。足元がなんか気持ち悪いような、何かそんな感覚にとらわれたんですけども、私もこういう政治のことは本当に非常に苦手なので、どのあたりからアプローチしていいのかかわからず、とりあえず賛成をした議員さんにちょっと聞いてみるのがいいかなと、安易に思いまして何人かの議員さんに直接お電話をさせていただきました。ちょっと関西弁なまりなイントネーションで多分おわかりだと思うんですけども、大変突然のお電話で失礼いたしました。

そのときに伺ったんですけども、そのときの議員さんのお話だと、このことについては幾ら賛成派と反対派が話をしても平行線をたどるだけだから意味がないと、そのようにおっしゃいました。また、タイミング的に議員選のときには法案についての立場はそれぞれの議員さんが表明されていない状態で議員になられたと。それで意見書提出については、やっぱり市民の声を直接反映した形にはなっていないと思うんですけども、そのことについてはいかがでしょうかというふうに伺ったところ、そんなことを言っても仕方がないと。タイミング的にそういうことになったんだからというお返事でした。

また、14票対13票という非常に僅差で、私の素人の感覚だと、じゃ、慎重な審議を求めるという意見にまとめてよかったんじゃないかなと単純に思ったんですけども、ちょっと、この多数決というのは少し乱暴な感じがするんですけども、いかがですかと伺ってみたところ、政治というのはそういうもんだよというお返事でした。これで私は二重にショックを受けたんですけども、話し合いをしても仕方がないではなくて、ぜひ市民の

皆さん話し合いをしましようという姿勢。政治のことはわからない素人は黙っていなさい、政治家に任せなさいではなくて、政治というのはあなたのためにやっていることですよ、そんなに知らなくていいんですか、わからないんだったら教えてあげましようという、何かそういうような、議員さんたちは政治を知っていらっしゃるので、素人に対してはわかるように説明したりとか、話し合いの場を設けたりとか、そういう歩み寄りをしていただきたいなというふうに、そのときに強く思いました。

きょうも初めて報告会に行ったんですけれども、初めて来て思ったんですけど、立て看板もないし、こんなにひっそりで行われるものなのかなというふうに、ちょっと驚いたんです。済みません、意見です。傍聴人も保育がついているということを知りましたので、そのことも市議会だよりに加えていただきたいと思います。

○橘副議長

ありがとうございます。時間をかなりオーバーしておりますので、簡潔にお願いいたします。済みません。2回目ですね。

○（柴崎）

そうですけど。

○橘副議長

いいです。

○（柴崎）

1回目で遠慮して1つにしたんですね。では、簡単に申し上げます。

広報委員会を傍聴しました。そのときにちょっと聞きたかったことまでは審議が行かなくて次に回されたんですが、その項目の中に、代表質問の文字数が質問の時間に比例した文字数にするという項目がありました。これは、やはりおかしいと思います。つまり、議員さんお1人お1人、確かに会派を組まれて人数が多い会派がありますけれど、一人一人が市民の代表です。既に代表質問で時間が変わっているわけですよ。1会派25分プラス会派数マイナス1掛ける5分ですか。

ともかく、議員さん一人一人が市民の代表であるということで、ぜひ、これはまだ結論は出ていないようですが、そのあたりを慎重に検討していただきたいと思います。

○橘副議長

ありがとうございます。まだまだあろうかと思いますが、時間をかなりオーバーしております。長時間にわたり貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。これをもちまして議会報告会を終了したいと思います。

最後に、閉会挨拶を議会報告副実行委員長の内藤美貴子よりお願いします。

○内藤市民への議会報告実行委員会副委員長

本日はお忙しい中、このように大勢の方にお集まりいただきまして、大変にありがとうございました。また、きょうは広聴の時間も少しとらせていただきまして、本当に大変貴重な、温かい励まし、また厳しい御意見がございましたけれども、私たちは市民の代表として、また開かれた議会を目指すために、またよりよい議会報告会、充実した議会報告会となりますように皆様の貴重な御意見を参考にして、一生懸命また取り組んでまいりたいと思います。今後ともどうぞ御支援よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○橘副議長

ありがとうございました。

それでは、お帰りの際はアンケート用紙に記入していただき、出口でお渡し願えればと思います。ペンをお持ちでない方は、後ろのほうに用意してありますので、お使いいただければと思います。本日は大変にありがとうございました。

閉会 午後4時10分